

令和 6 事務年度 法人税等の調査事績の概要

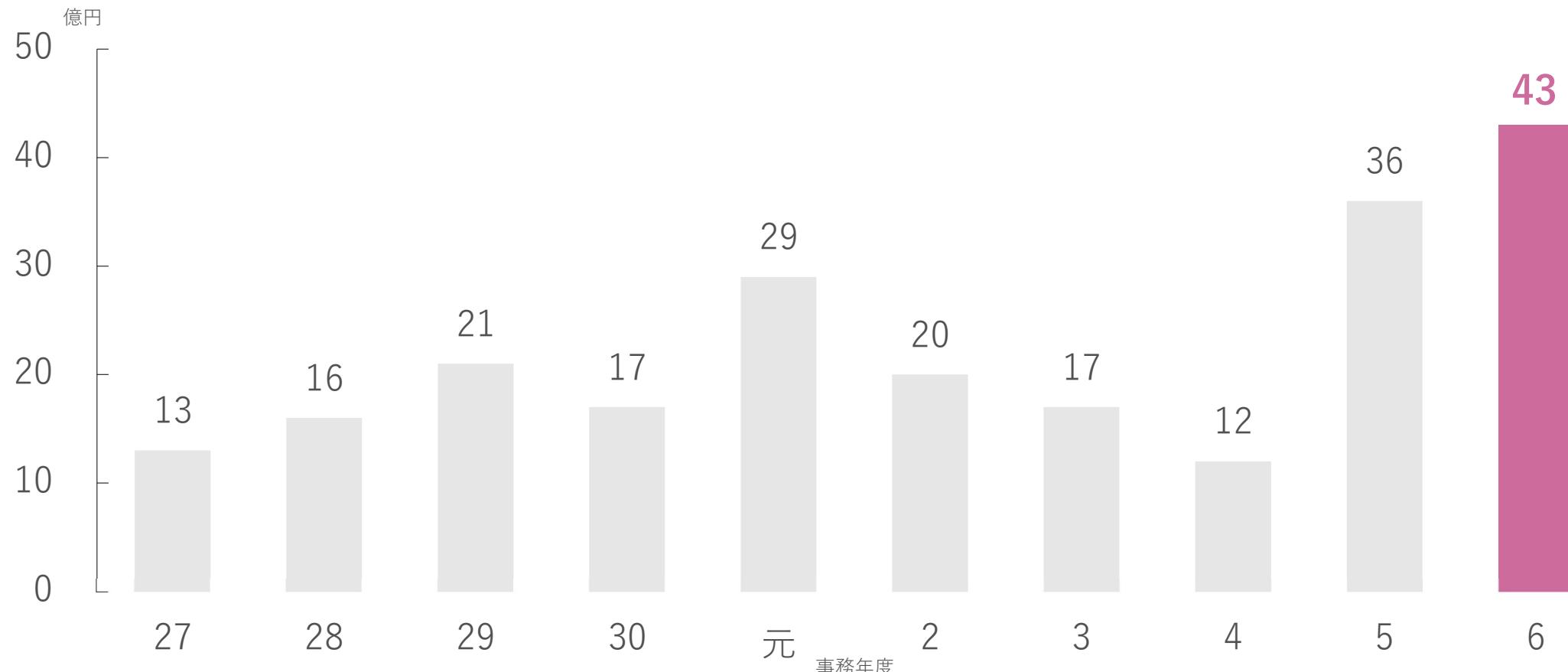
沖縄国税事務所
令和 7 年 12 月

I 調査事績の概要（法人税等の調査事績の概要）

令和6事務年度においては、AIも活用しながら、あらゆる機会を通じて収集した資料情報等や申告書の分析・検討を行うことにより、調査必要度の高い法人を的確に抽出し、実地調査を実施しました。

その結果、**追徴税額（法人税・消費税）の総額は43億円**となり、**直近10年で最高値**となりました。

○ 追徴税額（法人税・消費税）の推移



I 調査事績の概要（法人税・消費税（実地調査））

実地調査の件数は414件（対前年比▲6.8%）であり、申告漏れ所得金額の総額は121億円（+10.0%）です。

実地調査による追徴税額の総額は43億円（同+19.4%）、調査1件当たりの追徴税額は10,363千円（同+29.6%）です。

なお、**調査1件当たりの追徴税額は直近10年で2番目の高水準となりました。**

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等	令和5	令和6	
		件数等	件数等	対前年比
実地調査件数	件	444	414	93.2%
申告漏れ所得金額	億円	110	121	110.0%
追徴税額 (法人税・消費税)	億円	36	43	119.4%
調査1件当たりの 追徴税額	千円	7,997	10,363	129.6%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

I 調査事績の概要（源泉所得税（実地調査））

実地調査の件数は457件（対前年比▲7.7%）であり、源泉所得税等の非違があった件数は184件（同▲10.7%）追徴税額は4億5千5百万円（同▲52.8%）、調査1件当たりの追徴税額は996千円（同▲48.9%）となっています。

なお、**追徴税額の総額は直近10年で2番目の高水準、調査1件当たりの追徴税額は直近10年間で3番目の高水準となりました。**

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等	令和5	令和6	対前年比
		件数等	件数等	
実地調査件数	件	495	457	92.3%
非違があった件数	件	206	184	89.3%
追徴税額	百万円	965	455	47.2%
調査1件当たりの追徴税額	千円	1,949	996	51.1%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

II 主要な取組（1 AI・データ分析の活用（税務署所管法人））

沖縄国税事務所においては、AIを活用した予測モデルにより調査必要度の高い法人を抽出し、予測モデルが判定した不正パターンに加え、申告書や国税組織が保有する様々な資料情報等を併せて分析・検討した後、調査官が調査実施の要否を最終的に判断しています。

調査官の知見にAIの分析結果を組み合わせることにより、効率的で精度の高い調査を実施しています。

～AI・データ分析のリスク抽出・不正パターンの判定を有効活用した事例～ 【追徴税額（法人税・消費税）：約1千万円】

AI・データ分析

抽出・判定結果		
法人名	リスク	不正パターン
Y社	中	売上
U社	低	経費
D社	低	-
I社	高	原価

※ 抽出・判定結果はイメージです。

調査必要度の高い法人を抽出し、想定される不正パターンを判定

調査官による分析

原価を中心に決算書を分析！



不審な原価（外注費）
が年々増加！

AIの判定結果に加え、
申告書や資料情報等を分析

実地調査

外注費を重点的に検討した結果、
取引実態のない外注費を把握！



AIと調査官が想定した
不正パターンが的中！

効率的で精度の高い調査

II 主要な取組（1 AI・データ分析を活用した事例（その他の事例））

No.	モデルが想定した不正パターン	調査により把握した不正の手口
事例 1	売上	特定の時期の売上代金を、法人名義以外の口座に入金させることにより除外していた
事例 2	売上	売上代金を、代表者の個人口座に入金させることにより除外していた
事例 3	原価	関連会社に偽りの請求書を作成させ、販管費（給与）を原価（外注費）に仮装して計上
事例 4	原価	休業中の法人へ実態のない原価（外注費）を支払い、その代表者から現金でバックさせていた
事例 5	経費	偽りの業務委託契約書を作成し、本来貸付金である金銭を架空の経費に仮装して計上
事例 6	経費	関連会社に水増しした請求書を作成させ、経費を過大に計上し、水増し分を代表者へバックさせていた

II 主要な取組（2 重点課題）

沖縄国税事務所においては、**消費税還付申告法人、海外取引法人等及び無申告法人**への対応を重点課題として位置付け、厳正な調査を実施しています。

- ・ **消費税還付申告法人**



総額 **8千万円** の消費税を追徴

うち不正計算に係る追徴税額は **2千万円**

- ・ **海外取引法人等～海外取引や各国の税制の違いを利用した租税回避等～**



海外取引に係る申告漏れ所得 **4億7千万円** を把握

海外取引等に係る源泉徴収漏れ税額 **2億円** を追徴

- ・ **無申告法人～申告義務を果たさず、税負担を意図的に回避～**



総額 **3億4千万円** の法人税・消費税を追徴

うち不正計算に係る追徴税額は **1千万円**

II 主要な取組（3 簡易な接触）

沖縄国税事務所においては、調査必要度の高い法人に対しては実地調査を行う一方で、それ以外の申告内容に簡易な誤り等が想定される法人に対しては、実地調査によらず、書面照会や電話連絡などにより、申告書の自発的な見直し・提出を要請する簡易な接触を実施しています。

申告状況等を確認し、簡易な誤り等が想定される法人を把握

高

実地調査

調査必要度
の高い法人

調査必要度

簡易な接触

申告内容に簡易な誤り等が
想定される法人

低

申告書の自発的な見直し・提出を要請

①書面照会



②電話連絡



③来署依頼
による面接



（注）簡易な接触には、無申告法人に対する申告書の提出要請のほか、税法の適用誤りの見直し要請などを含みます。

III 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表1：法人税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等			令和5		令和6	
				件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1		444	95.3%	414	93.2%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2		350	101.7%	329	94.0%
うち不正計算があった件数	件	3		154	131.6%	105	68.2%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	億円	4		110	125.6%	121	110.0%
うち不正所得金額	億円	5		35	155.5%	42	120.0%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円	6		22	156.7%	32	145.5%
うち加算税額	億円	7		4	142.7%	6	150.0%
不正発見割合（3／1）	%	8		34.7	+9.6P	25.4	▲9.3P
調 査 1 件 当 た り の 申 告 漏 れ 所 得 金 額（4／1）	千円	9		24,878	131.9%	29,183	117.3%
不 正 1 件 当 た り の 不 正 所 得 金 額（5／3）	千円	10		22,744	118.1%	39,851	175.2%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額（6／1）	千円	11		4,884	164.4%	7,800	159.7%

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

III 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表2：法人消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比		
実 地 調 査 件 数	件 1	423	92.0 %	401	94.8 %	
非 違 が あ っ た 件 数	件 2	294	104.6 %	262	89.1 %	
うち不正計算があった件数	件 3	127	130.9 %	85	66.9 %	
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円 4	14	- %	11	78.6 %	
うち不正計算に係る追徴税額	億円 5	6	278.2 %	4	66.7 %	
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円 6	3,268	- %	2,646	80.9 %	
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円 7	4,495	212.4 %	5,228	116.3 %	

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

III 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表3：消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等			令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比			
実 地 調 査 件 数	件 1	5 3	9 8 . 1 %	4 7	8 8 . 7 %		
非 違 が あ っ た 件 数	件 2	4 3	1 3 4 . 4 %	2 6	6 0 . 5 %		
うち不正計算があった件数	件 3	1 4	1 1 6 . 7 %	7	5 0 . 0 %		
調 査 に よ る 追 徴 税 額	億円 4	2 . 7	- %	0 . 8	2 9 . 6 %		
うち不正計算に係る追徴税額	億円 5	0 . 5	1 2 5 . 8 %	0 . 2	4 0 . 0 %		
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円 6	5 , 1 0 6	- %	1 , 7 8 5	3 5 . 0 %		
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円 7	3 , 5 2 1	1 0 7 . 8 %	2 , 5 2 9	7 1 . 8 %		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

III 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表4：海外取引等に係る調査等の状況（法人税）

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比		
実地調査件数	件 1	65	151.2%	63	96.9%	
海外取引等に係る非違があった件数	件 2	15	115.4%	11	73.3%	
うち不正計算があった件数	件 3	7	350.0%	1	14.3%	
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	億円 4	0.8	1.7%	4.7	597.5%	
うち不正所得金額	億円 5	0.8	13.6%	1.5	187.5%	

III 参考計表（1 法人税・法人消費税等の調査事績）

別表5：無申告法人に対する実地調査の状況

項目・単位	事務年度等			令和5		令和6	
				件数等	対前年比	件数等	対前年比
法人税	実 地 調 査 件 数	件	1	16	177.8%	23	143.8%
	うち不正計算があった件数	件	2	4	- %	2	50.0%
	調査による追徴税額	百万円	3	109	151.1%	188	172.5%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円	4	44	- %	2	4.5%
消費税	実 地 調 査 件 数	件	5	14	200.0%	19	135.7%
	うち不正計算があった件数	件	6	3	- %	1	33.3%
	調査による追徴税額	百万円	7	119	145.8%	155	130.3%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円	8	29	- %	11	37.9%
調査による追徴税額合計		百万円	9	228	149.0%	343	150.4%
うち不正計算に係る追徴税額		百万円	10	73	- %	13	17.8%

(注) 1 法人税の調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

2 消費税の調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。

III 参考計表（2 源泉所得税等の調査事績）

別表1：実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
源泉徴収義務者数（給与所得）	件	1	31,908	99.8%	31,338	98.2%
実 地 調 査 件 数	千件	2	495	92.7%	457	92.3%
非 違 が あ っ た 件 数	千件	3	206	98.1%	184	89.3%
うち重加算税適用件数	千件	4	57	139.0%	34	59.6%
調査による追徴税額	百万円	5	965	228.1%	455	47.2%
うち重加算税適用追徴税額	百万円	6	133	192.4%	113	85.0%
調査1件当たりの追徴税額（5／2）	千円	7	1,949	246.1%	996	51.1%

別表2：海外取引等に係る実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
非 違 が あ っ た 件 数	件	1	11	45.8%	3	27.2%
調査による追徴本税額	百万円	2	446	874.5%	205	46.0%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

※ 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年6月30日）現在で集計しています。

2 調査による追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

III 参考計表（3）

別表1（1）

不正発見割合の高い業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	料理・飲食店	63.6%	35,876千円	1
2	農業・林業	40.0	8,741	-
3	建築材料卸売	37.5	2,934	-
4	道路貨物運送	37.5	46,915	-
5	食料品製造	33.3	9,339	6
6	総合建設	32.2	20,567	3
7	対事業所サービス	31.6	104,131	-
8	その他のサービス	31.0	25,322	10
9	職別建設	27.3	7,932	8
10	その他の産業	20.0	3,066	-

別表1（2）

不正1件当たりの不正所得金額の大きな業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	不動産	18.4%	190,749千円	10
2	対個人サービス	18.8	151,045	7
3	対事業所サービス	31.6	104,131	1
4	その他の小売	15.4	66,110	-
5	その他の卸売	14.3	55,994	8
6	道路貨物運送	37.5	46,915	-
7	料理・飲食店	63.6	35,876	2
8	その他のサービス	31.0	25,322	4
9	総合建設	32.2	20,567	3
10	飲食料品卸売	9.1	11,136	6